

住宅の困窮状況		現在の居住状況							
5	(1) 住宅以外の建物に居住している。 (2) 保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。 (3) 他の世帯と同居して著しく生活上不便を受けている。 (4) 住宅がないため親族と同居できない。 (5) 風紀上不適当な住宅に居住している。 (6) 正当な理由により立ち退きを要求されている。 (7) 通勤が困難である住宅に居住している。 (8) 過大な家賃を支払っている。 (9) 上記以外の場合は、その困窮事情を()に記入すること。 ()	住居の種類	ア 持家 (自己所有) イ 借家 (A 公営 B 民営 C 給与 D その他) ウ 間借 エ 寮 オ 下宿 カ 同居 (親、その他) キ その他 ()						
			住宅の面積	m ² (坪)					
		住居の室数	3 畳	4.5 〃	6 〃	7.5 〃	8 〃	10 〃	12 〃
		家賃月額	円						

(添付書類)

○住民票の写し (入居予定者全員が記載されたもの) 又は入居予定者全員分の住民票

○収入状況を証明する書類 (所得証明書、源泉徴収票の写し等)

ただし、前年の所得証明がとれない場合 (毎年1月から6月の期間) は申込者及び同居親族のうち、所得のある全員について、次の①及び②の双方の書類

①前々年の所得に係る市町村長発行の所得証明書

②前年の所得を証する書面

給与所得者は、源泉徴収票の写し

事業所得者は、確定申告書の写し又は収支明細書等

※新職者、転職者は、会社等の長が発行する給与見込書

○事実を証明する書類 (婚姻の予定を証明するもの、障害者手帳の写し等)

○納税証明書 (市町村長が発行する納税証明書 (18歳以上で納税義務のある方全員分))